

(1) 第 1 号

住 之 江

昭和54年1月1日



住之江区保護司会報

住之江

発行
住之江区保護司会
大阪市住之江区御崎3-1-17
(住之江区役所内)

発行人
成山雅一

ごあいさつ

住之江区保護司会長 成山雅一

新年おめでとうございます。

昨年中は、更生保護事業のために
一方ならぬご尽力、ご協力を賜りま
して衷心よりお礼申し上げます。

さて、顧みますと未曾有の敗戦か
ら三十有余年を経ましたが、敗戦下
の混沌とした状況の中で職を求め、
糧を求めて市中をはいかいし、罪を
重ねた青少年達の更生と保護に執念
の炎を燃やしたのが、司法省から一
法務庁に格下げされた役所に残った
職員達でありました。そして、GH
Qとの再三再四の折衝と陳情で、遂
に昭和二十四年五月になって「犯罪
者予防更生法」の公布を見たのであ
ります。

昭和二十四年七月、この法律の施
行とその成果を祈念して、東京銀座
において「犯罪者予防更生法銀座フ
ォー」を銘うって、街頭宣伝やス
クールキャンプ等の行事を行なった
のが、社会を明るくする運動の始ま
りであります。

この法律の施行は、今年で三十年
目を迎えました。定めし今年には、更
生保護制度三十周年記念事業が、各

第72号

人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク

主

会報 第1号

昭和54年1月1日

地で盛大に実施される事と存じます。
昨年は、当地域におきましては、
関係団体のご協力を得て、社明運動
実施委員会を結成して活動しました
が、立派な成果をおさめることがで
きました。特に、中学生の保護者を
対象とした意識、実態アンケートを
実施し、青少年非行防止活動の資料
とすることができましたことは、誠
に大慶の至りでございます。これを
基礎に、今後より以上の成果を上げ
るよう皆様と共に努力を続けたいと
存じます。

末筆になりましたが、皆様の御多
幸を祈り、本年も又、変ることのな
い力強いご支援とご協力をお願い申
しあげます。

新しい歩みを始める
新春にあたって

大阪保護観察所調査連絡課長
勝田一朗

青少年をとりまく社会環境につい
て、最近感じているところを述べさ
せていただきます。

まず、青少年にとって最も身近な

社会環境である家族、特に両親につ
いてであります。青少年の価値観の
多様化にともなう、両親の対処の
仕方にとまどいが感じられるこの頃
ですが、このような場合、両親が自
分の青少年時代をふりかえってみて
感情の起伏はどうであったか、両親
や教師又社会に對しどんな態度をと
っていたか、自分の将来(進路)につ
いての悩みはどう解決しようとする
したかを思いおこしてほしいのです。
そうして、いたずらに学業を押し
つけたりしないようにしたいもので
す。また、子供の前で教師の悪口を
いったり、父或いは母の悪口をい
うことは、夫々に備わっている権威を
損い合うことになり、余計いうこと
をきかない子供になってしまうので
はないでしょうか。

次にマスコミについてです。
情報化社会を反映して、マスコミ
の攻勢には目をみはるものがありま
す。なかには、青少年の成長にとつ
て好ましくないとされるものもあ
りますが、私はただマスコミを批判
するだけではなく、例えば、あるテ
レビ番組をみた後、家族でその番組
について話し合うというを通じ
て青少年の耐性を養うことも大切で
あるように思います。週刊誌にして

次号にマスコミについてです。

情報化社会を反映して、マスコミ
の攻勢には目をみはるものがありま
す。なかには、青少年の成長にとつ
て好ましくないとされるものもあ
りますが、私はただマスコミを批判
するだけではなく、例えば、あるテ
レビ番組をみた後、家族でその番組
について話し合うというを通じ
て青少年の耐性を養うことも大切で
あるように思います。週刊誌にして

新会員ご紹介

●(昭和五十三年五月二十五日付)

(平林) 尾山直二郎 (大正十五年生)
(粉浜) 宮内 薫 (昭和 四年生)
(敷津浦) 上野 貞一 (大正十五年生)
(加賀屋) 濱野 賢彦 (昭和十三年生)
●(昭和五十三年十一月二十八日付)
(平林) 岩本千都子 (昭和十四年生)

〃 〃 あとがき 〃 〃

分区分一年目に、第一回会報として
特集号を出して以来、会報は社明運
動と共に歩んできましたが、社明運
動も実施委員会方式で実施するよう
になりましたので、このたび会員各
位の幅広いご協力によって、交流の
場としての会報を発行することにな
りました。行届かないところも多々
ありますが、回を重ねて勉強してい
きたいと思っておりますので、各位の
ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

編集委員

(広報連絡部長) 岸 上 敏
(安立) 九 鬼 隆 男
(敷津浦) 八 代 光 男
(住之江) 田 口 純 三
(住吉川) 小 沢 成 正
(加賀屋) 若 田 邦 平
(粉浜) 谷 口 盛 寿
(平林) 河 島 敏 雄
(新北島)

2024年
住之江区制50周年!



住之江区は、昭和49年(1974年)に誕生しました。
住之江区制50周年をみなでお祝いしましょう!!

発行：住之江区役所総務課 総務・企画課

令和六年の保護司・保護司会活動 と令和七年の活動に向けて 更生保護制度七十五周年・住之江地区 保護司会五十周年に寄せて

住之江地区保護司会

会長 長田 幹雄



さて更生保護制度七十五周年であり、保護司会発足五十年の節目の昨年令和六年五月、滋賀県大津市で、誠に痛ましくあつてはならない残念な保護司殺害事件が発生しました。保護司の安全確保や面接場所の確保に、法務省保護観察所や住之江区役所には力を注いでいただいています。感謝を申し上げます。

保護司会は、重要年間活動として、「社会を明るくする運動住之江区民大会」実施委員会の中心となり毎年七月に開催し小学5・6年生、全中学生へ標語や作文を募集し優秀作品の表彰式を実施しました。又、区内のガソリンスタンド十店舗に啓発ポスターの掲示を要請し協力を賜りました。街頭啓発活動は七月と十一月に実施しました。

新年あけましておめでとうございます。平素は住之江地区保護司会(以下、保護司会)の活動に、大阪保護観察所、住之江区役所、住之江警察署、区内小中学校、及び区地域振興会、区協力雇用主会、区更生保護女性会等関係諸団体の皆さまには、活動のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また仲間である保護司の皆さまには、対象者の更生支援、犯罪予防活動に日夜尽力努力されておられますことに、敬意と感謝を申し上げます。

成二十八年には再犯の防止等の推進に関する法律が施行。同法に基づき平成二十九年には再犯防止推進計画が策定。更には令和五年度から九年度に亘る第二次計画が実施中です。

国、地方公共団体、民間が一体となり、犯罪や非行をした人々を地域で孤立させることなく、再び自然に受け入れることができ、社会を作り上げて、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた取り組みや諸施策実施により、明るい社会づくりに期待が益々高まっています。

社会には様々な課題を抱えている人々が多数存在しており、更生保護制度の枠組みは、保護司に求められる役割がますます高まっていることのあらわれです。

保護司会では、再犯防止の要の一つである「就労支援」について、平成二十九年度に設立された住之江区協力雇用主会と連携を図ってきました。もう一つの再犯防止の要である「住居の確保」にも繋がり、期待が出来ます。

近年、刑法犯の認知件数が減少から微増傾向にある中、再犯者・再非行者の割合が高く、薬物乱用事犯者の割合も高いとされています。SNSを用いた「闇バイト」犯罪も多発し悪質です。

また保護司会は、薬物乱用防止教室に注力し、区内や他区の中学校で毎年実施しています。若年層に、薬物の恐ろしさを大いに啓蒙することが肝要です。

加えて保護司会の重要年間活動として、保護司・中学校との連携強化研修会を、毎年実施しています。令和六年十一月二十六日に区民ホールで、学校長・生徒指導担当教諭様、藤井住之江区長様、竹内住之江警察署長様、市教育委員会中学校教育担当様、高橋区更生保護女性会会長様の参加を賜り、情報交換をいたしました。

保護司会は、充足率確保、保護司人材の安定的確保という喫緊の課題を抱えておりますが、今後引き続き崇高な精神と意識を持って更生保護制度を担って参ります。皆さまのご協力を引き続きお願い申し上げます。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを変える地域のチカラ
第74回 社会を明るくする運動

7月8日「社会を明るくする運動」街頭活動(高橋区役所・高橋区立高橋南小学校)です。

写真: 山崎 聡



ご挨拶

住之江区役所

区長 藤井 秀明



新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、住之江地区保護司会報「住之江」が発行されますことを心よりお祝い申し上げます。

住之江地区保護司会の皆さまには、平素より「社会を明るくする運動」や「学校との連携活動」などの犯罪予防活動に多大なるご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、昨年4月に住之江区長として就任いたしました。保護司会の皆さまの活動におきましては、7月に開催されました「社会を明るくする運動住之江区民大会」や11月に開催されました「中学校と保護司会との連携強化研修会」に参加させていただいたところで

す。更生保護は、犯罪や非行をした人々を社会の中で受け入れ、そし

て適切に支援し、地域社会の理解と協力を得ながら、これらの人々の自立と改善・更生を助けることにより、安全で安心な地域社会を築くことを目指す活動です。保護司の皆さまはその活動において欠かすことのできない存在です。

保護司の皆さまには、「社会を明るくする運動」や「薬物乱用防止教室」といった「広める」活動、立ち直ろうとする人々に寄り添い支援する「支える」活動、更生保護の活動の担い手を増やし、対象者の孤立を防ぎ適切な支援に導く「繋げる」活動を通じて、社会における更生保護への理解を深め、支援の輪を広げていただいておりますとともに、改善更生や再犯防止、非行の未然防止のための社会環境を醸成していただいております、心からの敬意と感謝を申し上げます。

区役所としても、保護司活動に必要な協力に取り組んでまいりますとともに、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」に力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、住之江地区保護司会の今後ますますのご発展と皆さまのご健勝・ご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



ご挨拶

大阪府住之江警察署

署長 竹内 利典



住之江地区保護司会の皆様方におかれましては、日々、犯罪経歴者や非行少年の更生、犯罪のない明るい地域社会の実現のために邁進され、地域社会の安全の確保と公共の福祉の向上に努めておられますことに対し、心より感謝申し上げます。

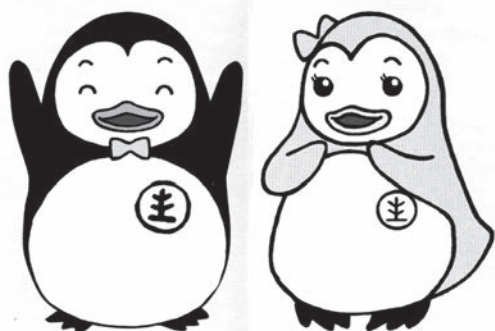
さて、近年、少年による闇バイトが社会問題になつておりますが、住之江地区においても例外ではなく、他府県で検挙、保護される少年が増加傾向にあります。

ご承知のとおり、下見役、実行役へと移行していく危険性が高いため、住之江地区保護司会の皆様方が取り組まれている諸活動は、子供たちが犯罪の門をくぐる前に押し留める防波堤として極めて有意義なものと考えております。

また、大麻等薬物犯罪は再犯の危険性が高く、断ち切るためには周囲からの支援や協力が不可欠であるところ、すでに門をくぐってしまった者に対しても温かい手を

差し伸べる皆様方の活動は、その将来を明るく照らすとともに、まさに「社会を明るくする」活動として、本当にありがとうございます。

明るい住之江、安全で安心して暮らせるまち住之江の実現に向け、警察も全力で検挙、予防活動や立ち直り支援活動に取り組みでまいりますので、引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



新春に寄せて

大阪保護観察所

所長 山田 浩司



新年あけましておめでとうございます。
住之江地区保護司会

の皆様におかれましては、平素から、更生保護の様々な活動に多大なる御尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

去る10月31日、堺市民芸術文化ホール(フェニーチェ堺)において、多数の御来賓の皆様の御臨席のもと、「更生保護制度施行75周年記念大阪大会」が開催されました。

本年度の大会は、新型コロナウイルス感染症発生前の規模に戻しての開催となりましたが、地域の方々がそれぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いていくという、我が国の更生保護制度の大きな役割について、皆様とともに改めて確認することができました。

また10月には、令和5年5月から14回にわたって開催された「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」の最終報告書が提出され、保護司の推薦・委嘱の手続、

年齢条件、待遇、活動環境などの各課題に対し、今後講じていく施策なども明確となりました。

皆様御案内のとおり、本年4月、オランダで開催された第2回世界保護司会議において、4月17日を「国際更生保護ボランティアの日」とする宣言が採択されましたが、この宣言においては、130年にわたり一般市民によって持続的に発展し、制度化され、罪を犯した人の立ち直り、犯罪の防止、平和で安全な街づくりを実現するための最も包括的かつ有望な施策の一つとして注目されてきた日本の保護司制度についても触れられております。

本年も、世界において評価されるこの制度をしつかりと継続し、存在する各課題に対し、住之江地区保護司会の皆様のお力添えをいただきながら、更なる充実に向けて対応してまいりたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げます。



「尋ねる」を考える

先生は何人担当されていますか？

大阪保護観察所住之江地区

担当観察官 松山 博之



私は若い頃、保護観察対象者の保護者から、「結婚して

か」「子どもがいますか」と聞かれることがありました。駅はどこですかと聞かれたら、道順を教えればよいのですが、対象者やその家族からの質問は、慎重に対応したいと思います。

先ほどの場合、保護者は、「子どもがいらない人だったら、親の気持ちは分からない」という不信感や、「子どもにも振り回される親のつらい気持ち」を分かっているという気持ちと秘めていることがあります。

保護司の皆様も同じように対象者から様々な質問を受けることがあるのではないのでしょうか。いくつか例をあげてみます。「先生の家に友達を連れて行っていいですか」という質問。この場合、対象者は、「保護司が待ってくれてくれるけど、話すことはないし、保護司をがっかりさせるのではないのか」とか、「本当の自分を知られるのは嫌だ」といった気持ちを秘

めている可能性があります。

ほかに、「保護観察を受けている人を何人受け持っていますか」という質問。この場合、対象者は、「先生は僕のことを、犯罪をする変な人だと思っていないだろうか。普通に接してくれるだろうか。きちんと話を聞いてくれるだろうか」といった様々な気持ちを秘めており、自分のことを保護司がどう思っているかを気にしている可能性があります。

このとき、「あなたを含めて二人担当しています」と答えた場合、対象者は、「そうなんですか、聞いてみただけです」と言って話を切り上げたり、「ところで」と話を変えることがあります。

しかし、質問の裏にある意図を意識すれば、対象者は内面の感情を語り、面接が深まっていくことがあります。実際には対象者の面接に対する抵抗など、心理的な問題が絡みますので、一朝一夕に上手いくとは限りませんが、そういった姿勢を続けることにより、少しずつ内面を語ることが多く見られます。

質問に直接的に答えるかどうかはともかく、対象者からの質問は、気持ちを聴くチャンス、さらには、信頼関係を築くチャンスです。対象者との面接にあたつては、「この人の言葉や振舞いは、どのような思い、考えを表しているのだろうか。どのような意味があるのだろうか」と思い巡らすことを大切にしたいと思います。

＊ ＊犯罪や非行を防止し、立ち直りを
支える地域のチカラ＊ ＊



第74回
社会を明るくする運動
街頭啓発活動



社会を明るくする運動

ガソリンスタンドへの
ポスター掲示のお願い

それぞれ分会ごとの街頭啓発活動



安立分会



加賀屋東・住吉川分会



加賀屋分会



住之江分会



新北島分会



清江分会



南港分会



敷津浦分会



粉浜分会



平林分会



第74回「社会を明るくする運動」住之江区民大会



受賞作文の発表



作品表彰式

新北島中学校 吹奏楽部の演奏



受賞者一同



住之江地区保護司会の50年に寄せて

会長 長田 幹雄

1974(昭和49)年7月20日に行政区が住吉区から分区、住之江区が発足、2024年は50年の節目でした。住之江地区保護司会も昭和49年8月9日に発足し、同年8月22日結成発会式が挙行されました(初代会長は成山雅一氏平成12年2月発行「大阪の更生保護50年史」による)。昭和49年当時の住之江地区保護司会資料は乏しいが、昭和54年1月1日発行の会報第1号に当時を垣間見ることができます。当時も今も保護司としての心情心得は何ら変わらないです。

会報住之江第1、2号から一部をご紹介します。



昭和49年8月22日 発会式 定員60名



太陽に向かって歩く

(加賀屋) 林 義治

私は、昭和四十四年二月保護司を拜命しました。以来約十年間に五十数名の対象者とその家族、友人など多数の人々と出会いました。

保護司とは、保護観察処分を受けた諸君の社会復帰を援助する者です。ですから、彼らを取りまく周囲の人々と少しでも多くの接点を持つことが大切と考え、現在においてもそれを根底に置き活動しています。

そんな私の一番の喜びは、立派に社会復帰した彼らからの近況報告です。残念ながら再犯によって服役中の者も少なくない中で、元気で楽しく暮らしているとの知らせは、どれ

ほど私にとってうれしく、保護司としての私を勇気づけてくれることでしょう。

ただ残念なことに、彼らにとって社会はまだまだ冷たく、更生への道はたやすいものではありません。

しかし、私は彼らに「そんな社会で生きて行かなければならないのだから、自分に強くなれ、苦い経験から目をそらすな」と少々きびしく言うのです。その言葉の中に私の心を見い出してくれた者が何人かいる以上、私は保護司として自信を持ってかまわない、いや、持たなければと思っています。私に「人の心と心はかけひきを考えず身体ごとぶっつかって行けば必ず通い合うもの」と確信させてくれたのは彼らなのです。

だから私は彼らに、太陽に向かって歩くことを人生の先輩として教えることが、私の使命と考え、彼らと共に頑張るつもりです。

約10年間で50数名の対象者を担当された林さん

社明運動に地域の協力を

住之江区保護司会会長 成山 雅一



今年、更生保護制度施行三十周年という誠に意義深い年であり、第二十九回目的「社会を明るくする運動」を迎えました。年々展開される社明運動の重点目標は、地域社会の運動参加を要請するもので、地域住民の皆様の参加によって、始めて、その十分でない部分を矯正し、或は非行防止の目的を一挙に達成するよう企図したものであります。

犯罪や非行は、地域社会環境の中で生じるものであり、また犯罪・非行者の更生も社会環境の中で得られるものであることを考えますと、保護観察や地域社会の浄化は、決して国家機関のみでは十分な成果を期待する事は不可能であって、その効果をはかるために、或はそれを推進するために地域住民の参加が絶対必要

今年、更生保護制度施行三十周年という誠に意義深い年であり、第二十九回目的「社会を明るくする運動」を迎えました。年々展開される社明運動の重点目標は、地域社会の運動参加を要請するもので、地域住民の皆様の参加によって、始めて、その十分でない部分を矯正し、或は非行防止の目的を一挙に達成するよう企図したものであります。

(1) 少年達が健全に育成されるように社会生活のあらゆる面から考えること。

(2) 非行傾向を潜有するが、まだ問題化していない、いわゆる潜在非行者の早期発見に努め、予防措置をとること。

(3) 非行少年の累犯化を防ぐため、その生活の流れを変え、更生保護の向上を考慮すること。

地域社会における住民の環境、特に婦人層の一連の目は、非行予防に

第2号 成山会長巻頭挨拶

保護司会研修

研修部長 土井利夫

住之江地区保護司会恒例行事である施設研修会を11月18日に開催しました。

本年度は泉佐野市にある更生保護法人泉州寮を施設見学しました。

当日、保護司18名、更生保護女性会4名の総勢22名で住之江区役所前を出発し泉州寮に向かいました。

施設に到着後、計盛成教施設長から1時間半にわたり、施設の概要、取組み、課題についてのお話を伺いました。施設は13年前に建て直され、外装も真新しく、施設内の設備、寮生活の部屋も整理整頓されていて、清潔さが保たれていました。

寮の定員は20名で、11月18日現在、16歳から24歳までの9名の青少年が在籍しているとのことでした。



最近の傾向としては特殊詐欺の「かけ子」や「受け子」として犯罪を犯し少年院や刑務所を仮釈放となり、施設に受け入れている少年たちが増えているとのことでした。

以前は規則などを設けていましたが、現施設長からは規則を廃止し、寮生の自主性に任せて、自然に規則を守っていくように導き、コミュニケーションを増やすようにしていくと反抗的だった寮生に変化がみられ、今ではそのような寮生がいないとのことでした。

コミュニケーションの大切さは保護司と対象者との関わり合いにおいても同様な気がしました。泉州寮は民間施設ということで、課題も多く、保護司会との連携も今以上に必要かなと思います。

施設見学後は犬鳴温泉不動口館で昼食をとり、約2時間、普段はあまり話す機会のない各地区の保護司の方と会話の時間を持てたことも、施設研修のもう一つの意義と感じる研修会でした。



中学校との連携強化研修

各校からの報告

各校とも在学中の生徒は大きな問題を起こすことはなくなったが、卒業生がトラブルを起こすケースの増加が課題とのことであった。



(左側) 藤原・寛せい情犯罪防止センター



各地区情報交換





11月10日(日) 住吉大社駅周辺啓発活動

11月10日(日) スミノエアートビート啓発活動
今回は活動についてのアンケートをお願いしました

犯罪予防活動

大阪府協力雇用主会連合会の
紹介と実情

住之江地区協力雇用主会

会長 平川 司



常日頃は保護司の皆様には
並々ならぬご協力を頂きあり
がとうございます

令和6年10月18日、大阪府
協力雇用主会連合会の臨時総
会が開かれました。現在大阪
府下には32地区の協力雇用主
会があります。

地区ごとに活動しています
が、協力雇用主の使命であり
ます対象者の雇用また更生保
護活動に関しては地区に温度
差が大きいと思われます。連
合会におきましては、この温
度差を解消すべく地区を6ブ
ロックに分割し、ブロックの
活性化を図ると同時に各地区
を支援したいと思っていま
す。

ブロック割及びブロック
長・副ブロック長は以下の通
りです。

Aブロック(大阪市内全地域)

長・稲津大正地区会長

副・藤岡淀川地区会長

補佐・林田門真地区会長

Bブロック(堺市全地域)

長・長尾連合会事務局長

副・小笠原港地区会長

Cブロック(北摂地域)

(吹田・豊中・箕面・豊中・

池田・茨木・高槻・島本町・

豊能 能勢町・摂津)

長・吉岡茨木地区会長

副・佐藤高槻地区会長

Dブロック(東地域)

(枚方 交野・寝屋川・守

口・門真・八尾・東大阪・大

東)

長・滝川枚方交野地区会長

副・裕(ハザマ)守口地区会長

Eブロック(南地域)

(柏原・松原・河内長野 大

阪狭山・富田林 河南町 南

朝 太子町 千早赤坂村 藤

井寺 羽曳野)

長・小笠原港地区会長

副・長尾連合会事務局長

Fブロック(西地域)

貝塚・岸和田・和泉・泉北

(泉大津・高石・忠岡町)・

泉佐野 熊取町 田尻町 阪

南・泉南・岬町)

長・神前 貝塚地区会長

副・寺田岸和田地区会長

薬物乱用防止教室



子どもたちの 健全育成に向けて

新北島中学校 校長 寄 隆一



住之江地区保護司会の皆様におかれましては、子どもたちの健全育成並びに非行防止にお力添えをいただき、誠にありがとうございます。

とうございます。

多感な中学生を育て、導くためには、学校と保護者の皆様との連携だけでなく、地域の諸団体のご協力が不可欠です。特に、SNSの普及により、「薬物」「闇バイト」など、有害な多くの情報が飛び交い、子どもたちの交友関係が拡大する中で、地域の大人の見守りは非常にありがたく感じております。

また、毎年各校で開催いただいております、「薬物乱用防止教室」では、DVDの視聴などを通して、薬物の恐ろしさをお伝えいただき、ロールプレイでは、実際の場面設定の中での誘いを断る術を体験させるなど、子どもたちに分かりやすい内容でご指導をいただいております。本当にありがとうございます。

今後も、住之江地区保護司会をはじめ、地域の皆様方のご支援のもと、子どもたちの健全育成に向けて、引き続き取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

住之江区更生保護女性会



更女だより

No.53

ごあいさつ

二年目を迎えて

更生保護女性会会長

高橋 多美子



十月に入り、ようやく暑さも和らぎ秋の気配を感じられる様になりました。

今年は、全国的に観測記録を塗り替えるほど、真夏日・猛暑日が続きました。

取り組みの中で、加入年齢等について理事会で検討させて頂きました。会として高年齢化の中での決断でした。

新たな活動に向かって会員皆さまと進んで参りたいと思います。

8月15日(木)、和泉学園誕生会に、お盆と重なり会員3名で祝いに出席致しました。園生4名と向き合って話を聞かせてもらい、後、ゲーム感覚で話し合いで

の交換発表、4名の園生達、自分をしっかり持っているの、卒園後が楽しみなひとときで感激しました。

9月27日(金)、第4ブロック研修会、富田林市民会館に於いて、モデル地区河内長野市会員27名の活動発表に住之江会員7名で参加し学んで参りました。

令和6年度 総会

日時 令和6年5月17日(金)

午後1時30分 出席者37名

場所 住之江舞昆ホール

ご来賓者

住之江区長

藤井秀明様

住之江警察署長

竹内利典様

大阪保護観察所統括保護観察官

住之江地区保護司会会長 三角邦彦様

住之江地区協働まちづくり課課長

長田幹雄様

住之江地区協働まちづくり課課長 井平伸二様



住之江地区協働まちづくり課係長

小田修好様

令和5年度事業報告

令和5年度決算報告

令和5年度特別会計大会積立金報告

令和5年度会計監査報告

令和6年度事業計画(案)

令和6年度事業予定

令和6年度予算(案)

これらについての審議が満場一致の拍手をもって承認され、総会は無事終了しました。

令和六年度定例研修会

研修部

五月十七日(金) 総会後「介護保険制度をテーマに、実態について」「加賀屋地域総合相談窓口、ブルーム北加賀屋」滝本美佐緒様に、わかりやすく、資料に基づいて、お話をいただきました。

介護サービス利用のこと、申請のこと、介護サービス費用のこと、地域の相談窓口等の申請等、わかりやすくお話をいただきました。

これから私達に必要な事、大変参考になりました。ありがとうございました。



住之江区制50周年記念 式典祝賀会に出席して

更生保護女性会会長

高橋 多美子

令和6年7月20日(土)
10時から
住吉大社敷地内吉祥殿
式典では西山副市長はじめ、来賓の方々のお祝辞に始まり、100名の出席者で、50年の歴史の祝いに出席させて頂きました。

大きく羽ばたく住之江区を感じました。
二部での祝宴、OSK日本歌劇団出演で、会場は一段と盛り上がり、素敵な誕生祭でした。



和泉学園の誕生会に参加して

加賀屋地区

峯 啓子

令和6年8月15日(木) 午後、

阪南市にある和泉学園を初めて訪問させて頂きました。
お誕生日会ということでケーキとジュースを持参し4人の少年達と楽しく会話やゲームをして楽しみました。少年達の澄んだ目がとても印象的でした。



子育て応援イベント 子育ての輪

加賀屋地区

広垣 悦子

令和6年11月2日(土)
10時~13時 住之江舞昆ホール
子育てを応援している各地域の団体が親子で楽しめるイベントに、更生保護女性会も参加しました。

今回はペットボトルのふたを使いデンデン太鼓の制作を楽しんで頂きました。
雨の中でしたが、予想以上にた

くさんの親子の来場で、160個を配布しました。
作品を持ち帰ってから又、楽しんでもらえると思っています。



日帰り研修会

住吉川地区

良知 恵美子

12月4日、年一回の研修会は山々の紅葉が目飛び込む中、中国道・山陽道を抜け一路姫路市にある更生保護施設、播磨保正会へ向かった。参加者30名を乗せたバスは、天候に恵まれた中、大正元年に設立されたという歴史ある施設に到着。幾多の沿革を経て現在30名を収容している。

当初は大変厳しい状況で対応に苦慮したらしい。地域、職員、被

保護者同志の安全に最も気を配り地域等へ貢献する事で再犯を防ぐためのご苦労も多々あったらしい。時代に合った関わり方で社会に適応するための様々なアドバイスで就労支援に力を入れ、社会復帰を目標としている、とのお話でした。

その後、「夢乃そば」にて昼食を頂き、広大な敷地の山あいに囲まれたヤマサ蒲鉾での工場見学、ちくわの手作り体験は、またとない良い経験となりました。
姫路城へは時間の都合上、外観を見るにとどまり、好古園を横目に見ながら帰宅の途につきました。とても有意義な一日でした。



春の褒章・叙勲受賞

藍綬褒章（令和6年4月29日付）

鷹 羽 美 徳 保護司（新北島）



令和6年度 大阪更生保護大会 住之江地区表彰者

法務大臣表彰

河 合 雄 一
長 田 幹 雄
久 保 隆

大阪保護観察所長表彰（功労者）

中 野 光 典

大阪保護観察所長表彰（永年勤続）

中 尾 領 一
林 澄 子

近畿地方更生保護委員会委員長表彰

加 藤 三和子
東 茂 生

大阪府保護司会連合会会長表彰

野 田 弘 明

近畿地方保護司連盟会長表彰

大久保 尚 子
岡 栄 輝
川 邊 敏 治
南 場 結
棕 本 世志子大阪府保護司会連合会会長感謝状
（家族功労者）

上 野 宗 伸

近畿地方保護司連盟会長感謝状
（家族功労者）

鷹 羽 純 子

大阪保護観察所長感謝状

更生保護女性会員 峯 啓 子

近畿地方更生保護委員会委員長感謝状
更生保護女性会員 高 橋 多美子

令和6年度 大阪更生保護女性のつどい 住之江地区表彰者

日本更生保護女性連盟理事長表彰

川 瀬 恵 子

大阪更生保護女性連盟会長表彰

水 本 芳 子

近畿更生保護女性連盟会長表彰

鎌 田 和 子

お悔やみ

黒 田 正 信（南港）

令和5年2月17日 逝去

新任・退任

【新任保護司】

市橋 佑一（敷津浦） 令和6年5月25日付
よろしくお願いします

【退任保護司】

古川 勉（安立） 令和6年5月25日付
お疲れさまでございました

令和6年度 役員			
会 長		長 田 幹 雄	(住 之 江)
副 会 長	※	森 本 誠 治	(安 立)
		河 合 雄 一	(粉 浜)
	※	越 智 俊 夫	(加賀屋東)
会 計		南 場 結	(安 立)
常任理事 (※分会理事兼務)	※	上 野 和 子	(敷 津 浦)
		勝 原 真 一	(住 之 江)
	※	土 井 利 夫	(粉 浜)
	※	中 尾 領 一	(新 北 島)
	※	佐 野 悦 子	(平 林)
	※	林 高 伸	(加 賀 屋)
		岡 栄 輝	(加賀屋東)
分会理事		川 邊 敏 治	(住 之 江)
		飯 田 順 治	(住 吉 川)
		森 茂 廣	(南 港)
監 事		川 瀬 恵 子	(敷 津 浦)
		東 山 和 子	(南 港)



あとがき

昨年は異常な高温、局地的な異常豪雨等異常気象に襲われた一年でしたが、異常なのは気候だけではないようで特殊詐欺、闇バイトという言葉を見ない日はありませんし、有無を言わず強引に押し入る強盗犯が急増する物騒な世の中になってきました。

そんな日常ではありませんが「我々にできることを誠実にこなす」ことも、世の中の異常化に歯止めをかける一翼を担っているのかな、と改めて考えさせられた年でもありました。今年も少しでも好転する年であって欲しいものです。

【広報部】